

はじめに

特集 こころに残る「平成の建築」は、時代が平成から令和に変わった SALON 91 号の発行に合わせ、(一社)神奈川県建築士会の全 9 支部の担当者に執筆していただき、神奈川県内にある平成時代に建築された心に残る建築を探訪したものです。平成の時代を建築の面から捉えなおすことによって、神奈川の地域性の違いの再認識と、「令和」という新たな時代において私たち建築士それぞれが今後進むべき方向性とトレンドを考えるきっかけとなれば、と企画しました。

神奈川県は、面積 2,415 km²と全 47 都道府県のうち第 43 位の面積しかありませんが、関東平野の西部に位置し、相模湾を囲むように丹沢山地と箱根に包み込まれた県土には、風光明媚で変化と多様性に富む様々な自然景観とそこに暮らしてきた人々が培ってきた豊かな伝統と風土があります。

神奈川の過去を振り返ってみると、鎌倉がそうであったように、時に日本の政治・文化の中心地として、また大山詣など長く多くの人々の信仰の対象の地として、また横浜開港以後に日本の近代化を進める西洋文明の窓口として、湘南や箱根がそうであったように日本の政財界の要人の集う邸園文化を花開かせた地として、さらには川崎を中心として日本の経済発展の原動力となった工業地帯が広がっています。また、相模原や横須賀など、時には軍都として発展した地もあります。その発展の一方で、神奈川は近代において関東大震災や第二次世界大戦空襲により壊滅的な打撃を受けてきました。しかし、そのたびに人々は協力しあって復興を果たし、現在に至っています。その困難な時代、発展・復興の礎となり、被災された方々を勇気づけ、未来への希望のシンボルの役割を担ったのは、人々が集い語らう場であった「建築」であったことは間違いありません。

神奈川県は現在全国第 3 位の人口規模となり、ここで実に先進的で活動的、かつ創造性に富んだ人々が生活し行動しています。

特集を始めるにあたって、まずここでは平成時代にいたるまでと平成時代の神奈川の建築を巡る社会的な背景等について、簡単に触れておくことにしましょう。

平成に至るまで、そして平成とは

建築を企画計画するにあたって設計者がまず考慮することの一つは、その都市や地域の『文脈 (コンテクスト)』ではないでしょうか。

その地域などの『文脈』は、歴史的背景や社会的背景によりかたちづくられ、その地域の景観を形成する重要な要素となっています。建築は、いずれの時代にもその文脈のコードに沿って建てられ集積し、結果としてそれらがそのまちの景観や雰囲気形成してきました。

歴史的背景により「文脈」が形成されたまちとしては鎌倉などがまさにその例であり、また東海道の宿場町として発展してきたまちも、江戸時代の交通・流通・監理の機構から生じた一定の仕組みと構成を持っています。横浜では『開港』がそのすべての始まりとなりました。開港なくしては洋館も中華街も、また開港がもたらした経済的効果の結果である赤煉瓦倉庫群や数々の近代建築物もなかったかもしれません。

このように社会的・経済的な要因も景観形成の重要な要素となります。わが国の高度経済成長は、機能面からまちの景観と自然とを一変させる大きなきっかけとなりました。特に神奈川では、経済成長に伴う人口増加がさらにまちの姿を変え、歴史的な文脈を大きく変貌させていきました。

そして平成はさらにその変貌を「都市の成長」ではなく「都市機能の変化」という側面で加速させています。

例えば住まいの面で考えてみると、昭和であれば「団地」の誕生、そして平成であれば「超高層マンション」の誕生でしょう。昭和であれば都市近郊での新たな宅地開発でしたが、平成では社会経済状況と産業構造の変化を原因に土地利用が一変し、ある地域では工業系から住宅・商業系の土地利用に変化しました。このように平成はまちや駅前の景観を一変させた時代でしたが、その変化を人々に最も強く印象付けたのは、そこに誕生した新たな「建築」であったことにほかなりません。

さて、この神奈川に、私たちは平成時代にどのような建築を創造してきたのでしょうか、支部ごとに挙げられた建築を探訪しながらお楽しみください。

横須賀美術館

横須賀支部 林 俊司

場 所：横須賀市鴨居 4-1（県立観音崎公園内）
 建築年：平成 18 年 7 月
 設計者：山本理顕設計工場
 施工者：鹿島建設
 構 造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造



北側の展望広場より目の前の東京湾を一望する

横須賀美術館は観音崎公園の一角に位置し、三方を豊かな緑に囲まれ、北側は海に向かって大きく開けた谷戸状の敷地にあります。周辺環境と一体化するよう建物の半分ほどを地下に埋め、高さを抑えた計画となっており「環境全体が美術館」という設計者のコンセプトが実現されています。海側の芝広場、山側の屋上展望広場どちらからでも館内に自由に入出りが可能です。通り抜けも出来るアクセスとなっており、利用者に開かれた美術館になっています。



丸い穴を通して見える切り取られた外の景色

展示空間はガラスの外皮と鉄板の内皮からなるダブルスキンで構成されており特徴的です。外皮は屋根・壁共にガラスで覆い、塩害対策と自然光の取入れを図っています。室内を守る内皮は断熱性能を担い、角のない緩やかな空間となっています。開けられた丸い穴は外の風景を切り取った如く見え、海と船、空、緑などの異なった要素をつなぎ合わせており、季節ごとの表情が楽しめます。

横須賀芸術劇場

横須賀支部 平井 毅

場 所：横須賀市本町 3-27
 建築年：平成 5 年 10 月
 設計者：丹下健三・都市・建築設計研究所
 施工者：鴻池組
 構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造



ヴェルニー公園より望む「横須賀芸術劇場」

よこすか芸術劇場は、戦後日本ジャズ発祥の地である EM クラブ（米海軍兵員クラブ）の跡地に、超高層のホテルをシンボルとし、市民の生活を心豊かにする人と文化をつなぐ場として、汐入駅周辺の再開発事業のなかで建設されました。また、ヴェルニー公園整備と併せ景観的に調和した事業であるとして、H12 年度国土交通省の都市景観大賞を受賞しています。当時、横須賀市が初めて取組んだ歴史性や自然環境を生かした「まちづくり」の第一歩であったと思います。



芸術劇場の大ホール内部空間のようす

舞台からは壮大な音楽とともにオペラカーテンが上ると上階のバルコニーまで 1806 席の客席が一望できます。出演者のみが体験できる感動の瞬間でしょう。また「よこすか芸術劇場」は国内で数少ない本格オペラハウス仕様のホールとなっており、舞台では日本が世界に誇るマエストロ・小沢征爾をはじめ各界のトップスターが観客の喝采を浴びてきた夢の劇場空間となっていると思っています。

名水の里に浮かぶ太岳院

中支部 田代 茂夫

小田急線秦野駅南口から5分ほど歩くと住宅街の中に名水の里として整備された今泉名水桜公園と隣あわせて太岳院の姿が見える。平成19年に安藤忠雄氏が手掛けた従来の寺院建築にはない新しいお寺が秦野に生まれた。当時この新しい文化の出現は業界のみならず地域の大きな話題となった。私たちも見学会などを開催し、「安藤忠雄の世界」に浸った。建物正面に向かって庇まで届く大きな開口が目をひく、見あげると方形の屋根は陸屋根に近く、庇の三層に突き出た太化粧だるきの列がお寺らしさを表現している。その庇を支える周囲に並んだ丸柱は細くあくまでも控えめではあるが重要なアクセントにもなっている。名水の里らしく、お寺の周囲は大きな水面に覆われる。水面に浮かぶ寺院は安藤忠雄氏らしさを感じるが現在平時は池の水は抜かれてる。秦野は名水の里ということもあり、やはり安藤忠雄らしさの表現には水は欠かせないところだが、管理上の問題や安全を優先されるのはやむを得ない。本堂と右側に客殿が添うように並び、その右わきが玄関となっている。玄関から内部へのアプローチも平坦で、抵抗なく本堂に入ることが出来る。西欧の寺院のような高い天井の本堂には平安後期と伝わる木造十一面観音が西を向いて安置されている。先ほどの西側の大きな開口からのひかりが障子を通して入り込み、室内を明るく開放的な空間をつくりだしている。ここで引違いとばかり思っていた障子そのままの姿で上部が上がっていくことには大いに驚かされた。そして解放された先には広い板敷きがあり、先ほど壁面に見た大きな開口部から外を見ることが出来る。水面の向こうの木立越しに富士山が見える。桜公園の桜が開花をすると春はまさに極楽浄土の世界となる。私が子供のころときどき遊びに来ることがあったが、鬱蒼とした林の中にひっそりとたたずむ古いお寺と沼のような池があったころが懐かしく思い出されるが、平成になり、都市化とともに脚光を浴びた時代の流れを歩んだ太岳院を後にした。



平塚市八幡山の洋館

中支部 矢野 高

茅ヶ崎方面から国道一号線を平塚市内に入り八幡宮前の交差点を右折すると右手に小高い丘の公園があり、その一隅に白い下見板張りの外壁に薄緑色の塔屋を有する屋根の建物がある。これが八幡山の洋館で日露戦争後に国産火薬の必要性が海軍よりあり、日英合弁による火薬製造会社の工場建設地として平塚が選ばれた。平塚が選ばれた理由は横須賀の近傍で東海道線が通り、相模川や金目川の地下水を活用できること等立地条件が好適であった為であり、その工場敷地内に英国人の支配人の執務棟及び住居として建てられたものである。

外観は前述の塔屋が目目を惹くがこの塔屋付きの屋根の直下が主屋で、上部に半円アーチ状、下部にエプロン状の装飾のあるオーニング付きの上げ下げ窓が設けられ質素な上げ下げ窓の他室の窓と区別されている。

この建物は1906～7（明治39～40）年築で、神奈川県内で明治時代の洋風建築が現存するのは珍しい。

建物はその後大正になり海軍に買収され海軍火薬廠（かやくしょう）となった。そこでは戦艦大和の46センチ砲や人間魚雷「回天」の火薬等が作られていた。

太平洋戦争終戦の一か月前の1945（昭和20）年7月16～17日に平塚は空襲により328人の死者を出す甚大な被害を受けるが、それはこの火薬廠が爆撃の対象であったからに他ならない。

戦後、米軍に接収された時期を経て1950（昭和25）年に横浜ゴムに払い下げられ、同社の施設として活用されてきたが、2004（平成16）年に平塚市に贈与され同年登録有形文化財となる。

その後、現在の地に2009（平成21）年に復原、移築。現在は集会やコンサート等の開かれる公共施設として活用されている。

私たち建築士会中支部でも講習会や通常総会の会場としてたびたび活用させていただいている他、同建物を題材にしたペーパークラフトやジオラマを作成する会を開いたこともあり、思い入れの深い建物の一つである。



小田原城址公園の整備

小田原地方支部 櫻井 泰行

小田原城は神奈川県シンボルである。その城址は平成 30 年間に様々な変化をとげた。

二の丸に建っていた旧城内小学校はお堀の横に建っていた旧本町小学校と合併し、旧本町小学校の敷地に三の丸小学校（松田平田設計、平成 7 年 12 月竣工、鉄筋コンクリート造）として生まれ変わった。この小学校は地域では最初のオープン型スクールである。その外観はお城の景観と呼応するように白塗りの壁に瓦をあしらったお城のような外観が特徴の小学校である。旧城内小学校跡地は国の指定史跡内ということもあり現在は二の丸広場として様々なイベントに利用されている。小学校へ行くために架けられた学橋はそのまま現在も二の丸広場へのアクセスとしてつかわれている。旧城内小学校取り壊しに差しては卒業生をはじめ多くの関係者から反対の声も上がった。城址を本来の姿に戻すためには必要な整備であった。



東立 東 5+1/2F

旧城内小学校 東立面（出展：小田原市）



小田原市立三の丸小学校 正面入り口

平成 9 年には銅門が復元された。平成 21 年には馬出門が復元された。これら 2 つの門の復元により小田原城天守閣へのアクセスに重厚感が増した。平成 28 年には天守閣の耐震補強に加え、内部の展示施設リニューアルが行われた。戦国時代の 100 年間小田原を中心に関東地方を統治した北条家 5 代を様々な角度から紹介している。小田原城天守閣は 20 分の 1 スケールの木造模型が 3 体存在する。その模型を調査したところ、天守閣最上階には摩利支天が祀られていたことが発見された。リニューアルに際しては小田原の杉を用いて本格的な摩利支天が作られた。RC 造の天守閣ではあるが、木造を感じることでできる空間となっている。平成という時代は小田原城にとって日本固有の歴史的空間を本来の方向性に戻し、その整備の方向性を目に見える形で実現した 30 年間であった。小田原城

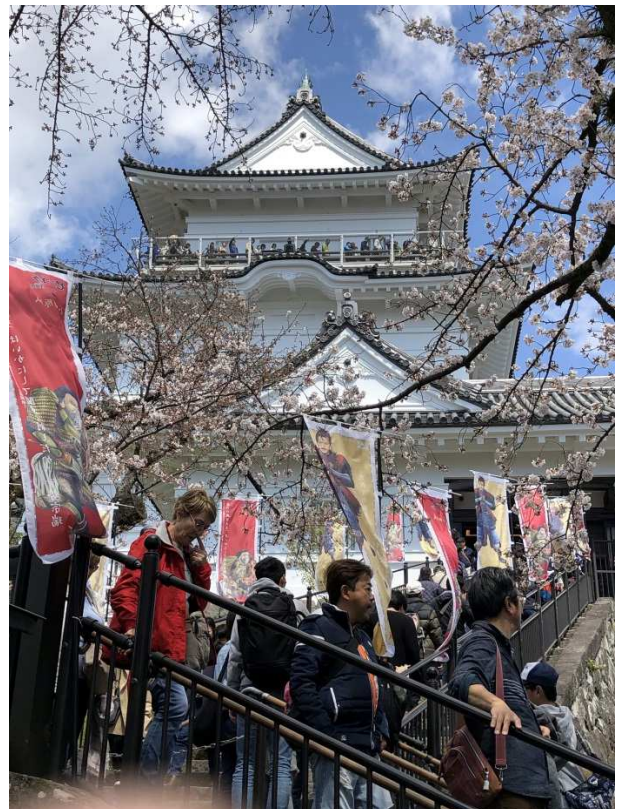
は昨今、総構えも注目を集めている。今後大手門の復元や、天守閣の木造復元などさらなる本物の城への整備が期待される。同時に次の時代も県民の心に残るお城であって欲しい。



小田原城 馬出門 樹形



小田原城 銅門



小田原城 天守閣

投票による6施設

川崎支部では本特集を行うにあたり、川崎市内7区から代表的な建築物を37抽出しました。その中から支部役員と3月23日支部交流会に参加したお試し会員・新入会員・一般会員から投票を行い6施設を選定しそれぞれについて寄稿することにしました。執筆にはお試し会員のお二人（本号到着時には入会済み予定）にもご協力いただきました。

1. ラ・チッタ・デッラ

平成14年完成のこの施設は、12スクリーンの映画館やレストランなどが入る複合商業施設で、中世イタリアの丘陵都市をモチーフにしたジョン・ジャーディによるデザインだ。第49回神奈川県建築コンクール優秀賞を受賞している。JR川崎駅東口から徒歩5分の場所に位置し、施設の中央には噴水広場があり、これを囲むように石畳の緩やかな勾配の小路の両側には、ヒューマンスケールのレストランや店舗が建ち並び、丘の頂部にはチャペルがある。まさにイタリアの「小さな街」だ。

文責：宇留間 雅彦



2. ラゾーナ川崎

かつての川崎駅西口の顔であった東芝川崎事業所（旧堀川町工場）の閉鎖に伴いその跡地に再開発によって誕生したのがラゾーナ川崎である。ラゾーナとはスペイン語やイタリア語で地域（ゾーン）を表すZONAから命名されたようだが、駅のコンコースに連続する人工地盤の上につくられた広場がまさに西ヨーロッパに見られる界限性のある広場を連想させる空間でありこの建物の特徴を決定付けている。この広場を囲むように各商業施設が計画されており人を呼び込む。川崎西口の名所として根付き始めているように思われます。

文責：岩田 崇



人工地盤にあるルーファ広場

3. ミューザ川崎

ミューザ川崎は平成16年7月1日、川崎市制80周年記念日に開館された。その外観は、高層棟のオフィス棟と低層棟の音楽ホールで音符が表現されていると言われている。JR駅の改札から続くペDESTリアンデッキは2階入口前のテラスに続き、そこでは音楽を目指す人達の活動の場として



演奏も行われている。音楽のまちとして相応しく、クラシック音楽ホールがあるということだけでなく、外に開いたホールとして、楽しめる施設の在り方は、まさに平成らしい建築と言えるのではないだろうか。

文責：熊沢 恵美子

4. 武蔵小杉タワーマンション群

武蔵小杉駅周辺は平成7年から高層ビルが建ち始め、現在も建設されています。平成27年に武蔵小杉駅周辺を地元の子ども達と探検しました。ある高層ビルの屋上から街を眺める体験をすることができ、まだまだあそこにもここにも高い建物が出来ると説明を受けました。実際に変わりつつある街を目の前にして、駅近くのエリアとその周辺地域との違いや、これからの街の変化を、子ども達と考えるとても良い機会となりました。



高層ビル屋上からの眺め

文責：関口 佐代子

5. 洗足学園音楽大学

平成25年に竣工したシルバーマウンテンとeキューブ(レッドクリフ)がとても印象的なキャンパス。圧倒されるデザインはもちろん、2つの建物の素材や形状、色のコントラストが、いかにも音楽家、アーティストを目指す若者達の集いの場といった勢いを感じさせます。他にも特徴あるデザインの建築物が多く、それらを見て回るだけでも一見の価値あり。バス通りから眺めることができるため地域の人々の認知度も高く、高津区を代表する建物になっています。

文責：吉原 純代



6. 生田ビクターセンター

平成24年4月生田緑地に開館したこの建物は、一階がRC造、二階がLVLを用いた木造の混構造で上原建築設計事務所設計の建築です。自然豊かな周辺環境に呼応するため県内産の木材を多用した民家園側の外観とは対照的に、南面は杉板型枠によるRC壁や水平的な開口部というモダンな建築言語の上に架かる片流れ屋根が印象的です。自然環境と人間活動との調和を目指してきた川崎の「答え」の象徴のように感じました。

文責：松本 純一



相模川の中流から上流に位置する相模原市

相模原支部 山口 義弘

私は小さいころから相模原にいるので、お世話になっている建物が沢山あります。いくつか紹介します。

【銀河アリーナ】



場 所：相模原市中央区弥栄 3-1

建築年：平成 2 年（1990 年）

設計者：株式会社 東畑建築事務所

施工者：大成建設株式会社

構 造：RC造（一部S造）地上3階

夏はプール、冬はスケートリンクという施設です。筆者は若いころ、スケートでド派手にころんだな…。

【相模原市立博物館】



場 所：相模原市中央区高根 3-1

建築年：平成 8 年（1996 年）

設計者：株式会社 建築研究所アーキヴィジョン

施工者：三井建設・勝村建設・松尾工務店 J V

構 造：RC造（一部SRC造,S造）地上3階,地下1階

ここは、なんととってもプラネタリウムがいいです。筆者が取材に来たときには、プラネタリウムで、ハンドベルのコンサートが開催されていました。

【さがみはらグリーンプール】



場 所：相模原市中央区横山 5-12

建築年：平成 9 年（1997 年）

設計者：株式会社 梓設計

施工者：戸田建設・西野建設 J V

構 造：RC造（一部S造）地上3階,地下1階

本格的な屋内水泳競技施設です。入場料 500 円で 2 時間利用できます。筆者は、よくここで泳いでリフレッシュしています。

【光と緑の美術館】



場 所：相模原市中央区横山 3-6-18

建築年：平成 6 年（1994 年）

設計者：株式会社 井上穰建築デザイン研究所

施工者：西野建設株式会社

構 造：RC造（一部S造）地上1階

この美術館は、相模原市中央区上溝在住の鈴木正彦氏が設立した市内で初めての個人美術館です。閑静な住宅街に落ち着いた雰囲気レンガタイルがマッチしていて街並み形成に大きく果たしているように思えます。筆者は、併設しているカフェ「jam café GARDEN」によく行きます。おいしいランチにいつも大満足。皆様も相模原にいらした時には、ぜひお立ち寄り下さい。

座間「鈴鹿・長宿地区街づくり」

県央支部 南雲一郎

座間は相模原の段丘を涵養域とする地下水が豊富で、湧水並びに地下水源に恵まれた「湧水の里」と呼ばれている。

これら豊富な湧水の中で、崖下に湧き出たものを日々の暮らしの用水として活用してきた鈴鹿・長宿(すずか・ながじゅく) 地区の活動をご紹介します。

鈴鹿・長宿地区は、座間駅から北西に1kmほどに位置し、海拔30m~40m、東側に南北方向に高さ20m近い崖地が連なる。同地区は西に広がる水田を耕作しながら、崖上の畑地に桑を植え、養蚕に励み、比較的裕福な集落だったと思われる。各屋敷には水路に面し水場があり、湧水を飲水や野菜に使い、農具などの洗いにも用いた。下流ではいくつかの湧水が合流し、農地を潤していた。

ところが、高度成長期末期には、農業の兼業化と、農地の宅地化が進み、地区での湧き水との関わりも次第に希薄になっていき、昭和の末期には、路肩が崩れるなど、管理が十分にいきわたらないような状況が散見されたらしい。

昭和63年頃、神奈川県と座間市とで、相模川中流域の景観調査が行われ、鈴鹿・長宿地区の屋敷構え、湧水の流れる水路、大山を遠望できるなどの景観が注目を集めることになった。

その後、市のバックアップを受けながら、地元の有志が街なみ保存活動のため団体を立ち上げ、街づくり協定書を定め、活動に同意した住民の方が委員会を構成し、街なみ保存を担っていくことになった。協定のうち「住宅等の整備」に関する主なものは次の3つである。(1) 建物をセットバックし、歩行者の安全と景観の向上を図る。(2) 街なみにあった看板とする。(3) 座間市景観計画の鈴鹿長宿特定景観計画地区における行為の制限を遵守し整備を図る。

街なみ整備事業は、平成6(1994)年に、街づくり協定書が発効し、その後2回にわたり延長され、現在の協定は平成36(2024)年まで有効。水路と生活道路の整備事業は座間市が担当し、平成8(1996)年から平成15(2003)年まで3期に渡り施工された。維持管理は、協定の趣旨に賛同した地区の方々が担っている。そして、これらの活動が評価され、国の平成15年度都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞した。

では、協定区域内の湧水を見ていきたいと思えます。この協定区域は南北約1.5km、東西約500メートル。区域東端部は高低差20メートルほどの斜面地で特別緑地保存地区に指定されている。区域内の住戸はおおよそ200戸で、4つのグループに分かれ、同地区の景観維持活動を行っている。

地区の東に連なる崖下に、南から龍源院(りゅうげ

んいん)の湧水、鈴鹿の湧水、番神水(ばんじんすい)の湧水の三つがあります。

○龍源院の湧水 龍源院の庫裡裏手の崖近くに弁財天があり、その際から湧水がみられる。道路際にはポケットパークがあり、「龍源水ホテル公園」と名付けられている。小さな石橋、木製デッキ、半割丸太のベンチなど設えている。カワニラが生息し、6月には蛍がみられる。ここは、養蚕が盛んだったころの製糸所の跡地であり、動力源として利用された水車のミニチュアが設けられている。

○鈴鹿の湧水 崖際にある民家の敷地からの湧水。隣接する民家の裏手を流れ、各屋敷からの石段が残り、かつては洗い場として活用された頃のしぼれる。

○番神水湧水 鎌倉幕府に仕えていた鍛冶がこの湧水を使い家業を営み、それにちなんで、番神堂が建てられたという。湧水は西に流れ、細長いポケットパーク(番神水公園)に注ぐ。設置された説明文によれば、この湧水は、養蚕に用いられた簀(えびら)、籠や蚕架の水洗いにも利用されたらしい。

私が初めてこの地を訪れたのは、十年ほど前です。開放的な屋敷構え、少し広めの生活道路と、ゆったりと流れる湧水などが印象的でした。今回再び訪ねてみて、板塀、柴垣などが地境に新設されなど、景観の維持に尽力されている様子をみることができました。水路の清掃、小路際の草取り、屋敷内の庭木の剪定など、景観維持には多大な労力を要します。地区の方々の活動に敬意を表したいと思います。この事例を参考に、近隣の市町村でも地区の景観保全が活性化することを願っています。



龍源水ホテル公園、左手を奥に進むと崖下が水源



鈴鹿の湧水近く、民家の裏手を流れる湧水と洗い場

湘南支部 (鎌倉・藤沢・茅ヶ崎・寒川)

佐藤 里紗

湘南支部エリアで平成の 30 年間に建てられた建築のうち、県建築コンクール等で受賞した建物、支部や士会で見学会を実施したものという観点でリストアップしてみました。

- 平成 2 年：湘南台文化センター
 - 平成 6 年：鎌倉芸術館、藤沢市保健医療センター
 - 平成 7 年：鎌倉女子大学二階堂学舎、隠れ里車庫
 - 平成 10 年：茅ヶ崎市美術館、鎌倉古陶美術館
 - 平成 11 年：鎌倉市御成小学校
 - 平成 13 年：鎌倉青少年会館・二階堂在宅福祉センター
 - 平成 15 年：江の島展望灯台 (江の島シーキャンドル)
 - 平成 26 年：湘南港ヨットハウス
 - 平成 29 年：栄光学園中・高新校舎、ISUZU PLAZA
- 以上の中から、一般公開中の建物を三件紹介します。

湘南台文化センター

場 所：藤沢市湘南台1丁目8
 竣 工：平成2年(1990)平成元年こども館先行開館
 設計者：長谷川逸子・建築計画工房
 施工者：大林組横浜支店
 構 造：SRC及びRC造

この建物は平成元年に藤沢市北部の中心地湘南台駅前に開館したこども館、市民センター、公民館、市民シアターを持つ複合施設で、全体の竣工は平成2年です。設計は公開プロポーザルコンペにより選ばれた、長谷川逸子・建築計画工房で、瓦の床タイルやパンチングメタル、ビー玉、左官仕上げの土壁など様々な材料や仕上げが混用されて、当時目新しかったものです。

地球儀と宇宙儀を持つ特徴ある外観は、維持管理の困難を抱えつつも、改修を重ねても健在です。現代建築の中では 1980 年代のポストモダン建築を代表する作品の一つとされています。



湘南台文化センター

江の島展望灯台 (江の島シーキャンドル)

場 所：藤沢市江の島2丁目3
 サムエル・コッキング苑内
 竣 工：平成15年
 設計者：清水建設
 施工者：清水建設
 構 造：RC及びS造

昭和 26 年に設置された江の島展望灯台は所有者である江ノ島電鉄が平成 14 年 (2002) に開業 100 周年を迎えたことから記念事業としてこの姿に建て替えたものです。構造物としては地上から高



江の島シーキャンドル

さ 60m で、江の島観光灯台として平成 15 年 4 月 29 日に展望台が開業しました。

初代の灯台に関する資料は新灯台の足元にある郷土資料室で見ることができます。

湘南港ヨットハウス

場 所：藤沢市江の島1丁目12-2
 竣 工：平成26年
 設計者：ヘルム+オンデザインパートナーズ
 施工者：谷津建設株式会社
 構 造：RC造 3次元自由曲線

1964 年の東京オリンピックに際して谷口吉郎と山田水城の設計で建てられたヨットハウスの建て替えです。波をデザインモチーフとしてオープンな空間を作り出すため技術を駆使しています。また塩害対策や高い耐震性能も有するとのこと。下の写真では長く市民に親しまれてきた旧ヨットハウスが右端に見えます。



湘南港ヨットハウス

みなとみらい

横浜支部 角 桂介

『こころに残る「平成の建築」』というお題をいただき、横浜では単体の建築というより、「みなとみらい」の街づくりを取り上げてみようと思いました。

1983年／昭和58年に「みなとみらい21」事業として着工して、1989年／昭和64年・平成元年に動く歩道が完成し、横浜美術館が開館しました。この年は市制100周年、開港130周年でもあり、正に平成の始まりが目に見える「みなとみらい」の始まりでもあった訳です。

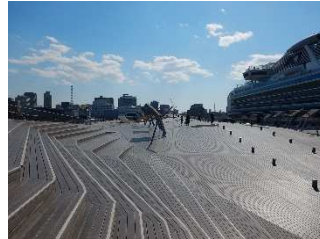


その後、1991年／平成3年は、バブルが崩壊し、失われた20年と呼ばれる景気低迷期に入りますが、横浜国際平和会議場（会議センター、インターコンチネンタルホテル、展示場）＝パシフィコ横浜が完成し、1993年（平成5年）には、「みなとみらい」の象徴でもあるランドマークタワーが開業しています。ランドマークタワーの足元には旧横浜船渠第2号ドックを復元したドックヤードガーデンがありますが、1997年（平成9年）には重要文化財指定を受けています。

同年に開通した「自動車」は、桜木町駅から「赤レンガパーク」まで歩いて、距離感を感じずに楽しみながら歩けます。特に賀詞交歓会でお馴染みのナビオス横浜（1999年／平成11年開業）のピロティ越しに見る赤レンガ方面の景観には、感動すら覚えます。平成13年には土木学会デザイン賞最優秀賞を受賞し、その講評では「多くの人々が、単に通過するというより、楽しんで回遊しており、～中略～特に、ナビオス横浜のホテルビルト部に開口部を設け、自動車から赤レンガパークへの見通し景観を確保したことは、「動線設計」という意味において、優れた手法であり、最優秀賞に値すると考えた。」と評価されています。

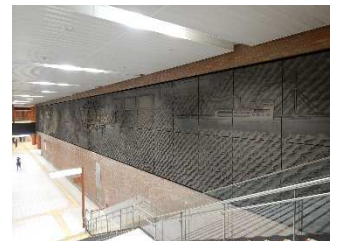


1998年／平成10年には、横浜みなとみらいホールが開業し、新港地区の埋立が竣工、埋立事業が概ね完了します。2002年／平成14年には、「赤レンガパーク」が開業しています。同年大さん橋国際客船ターミナルが完成していますが、こちらは「みなとみらい21」エリア外なのです。※「検証平成建築史」著者：内藤廣＋日経アーキテクチュアに神奈川工科大学 KAIT 工房と共に取り上げられています。



2004年／平成26年には、「みなとみらい線」が開通し、元町中華街駅（伊東豊雄）、馬車道駅（内藤廣）、みなとみらい駅（早川邦彦）、新高島駅（山下昌彦＋UG都市建築）の地下鉄新駅の設計者に建築家が登用され、当時話題となりました。カラフルでポップな感じの「みなとみらい駅」からどちらかというと重厚な感じの「馬車道駅」まで、それぞれ条件が異なることもありますが、建築家の個性が表れています。

「馬車道駅」は、旧横浜銀行本店解体時に保管していたレリーフ、金庫の扉などが展示され、横浜の歴史



に触れられる設えとなっていて筆者好みの駅です。

2008年／平成20年に起きたリーマンショックで、またまた開発速度は落ちたものの、2009年／平成21年には「象の鼻パーク」が完成し、「赤レンガパーク」から山下公園へのルートが整備されました。サークル状に配置されたスクリーンパネルが「シンボリック空間を形成」しています。また、一部のパネル小口には、「みなとを造った偉人たち」が紹介されています。

平成と共に発展し成熟してきたとも言えるこの街は、横浜市新市庁舎、新港地区客船ターミナル等の建設中でもあり、年号が令和になっても魅力的な街であり続けることを期待しようと思えます。

新港地区客船ターミナル建設中↓



足柄上合同庁舎本館

県庁職域支部 佐野 泰介

足柄上合同庁舎は、県民の安全・安心を支え、地域に開かれた県行政の中心施設として建設され、庁舎には、県西地域県政総合センターや県西土木事務所など8つの行政組織が入庁しています。

また、大規模な地震など災害が発生した際に、現地災害対策本部の一翼として、被害情報や応急対策などの実施状況を収集するほか、広域防災拠点として防災資機材の貸し出しや物資受け入れの拠点となるなど、重要な位置付けの施設となっています。



東面外観

所在地：足柄上郡開成町吉田島 2489-2

建築年：平成30年1月

発注者：神奈川県

設計/施工者：戸田建設㈱横浜支店

構造/規模：RC造、一部S造/地上5階、塔屋1階

【特徴的な事項】

本施設整備にあたっては、全体工期の短縮などが期待できる設計施工一括発注方式を、県有施設で初めて試行として採用しました。

また、構造では、RC造一部S造とし、大梁には端部RC中央S複合梁工法(受注者特許工法)を採用することで、13mスパンを形成し、空間の自由度向上・部材数減少による軽量化を実現しました。



エントランスロビー

フロール横浜山手（旧大和町団地）

県庁職域支部 並木 文栄、森川 雄太

神奈川県住宅供給公社が昭和26年に竣工させた旧大和町団地は、都市の住宅不足解消を目指した鉄筋コンクリート造4階建ての住宅団地（第1号物件）でした。（間取りは6畳、4畳半の二間で浴室無し、家賃2800円）

旧大和町団地を平成らしい優れた住宅に建替えるため設計競技を行い、(株)飯田善彦建築工房が提案した設計案を採用しました。フロール横浜山手の中庭を囲う住居棟の配置は、緑を眺めながら人々が憩い、言葉を交わす中で自然にコミュニティ



旧大和町団地

が育まれるように配慮をしています。室内の共用廊下側の窓はハイサイドサッシを採用したことで、防犯性やプライバシーに配慮しながら光と風を室内に取り込むことができます。また、床材及び壁材には、中井町の県公社所有地のメガソーラー事業で伐採した「クヌギ」及び「コナラ」を使用しています。味のある県内産の木材は、住空間の快適性を高めることに繋がり、より豊かな暮らしを楽しめる住宅、フロール横浜山手となりました。

所在地：横浜市中区大和町2-40

建築年：平成27年6月

建築主：神奈川県住宅供給公社

設計/施工者：(株)飯田善彦建築工房/(株)松尾工務店

構造/規模：壁式RC造/地上3階



中庭に面した住棟（フロール横浜山手）

こころに残る「平成の建築」とは

全9支部の担当者の方々から挙げられたこころに残る「平成の建築」はいかがだったでしょうか。

やはりそうか、または、このような建築もあったのか、と感じられた会員の方々も多かったに違いありません。全9支部から挙げられた建築についてあえてコメントをするとすれば、景観的な要素、つまりアイストップの役割を持つランドマーク的な建築が多かったように思われます。湘南支部や小田原地方支部などはそのような建築を挙げています。また一方、建築単体を挙げるのではなく、横浜支部のみなとみらい地区や川崎支部のラ・チッタ・デッラなど、様々な建築が複合する面的な集合体として挙げられているものがありました。

県央支部からは、やはり建築単体ではなく地域の景観資源を活かして街並みを保全していくその取り組み自体を『こころに残る「平成の建築」』として挙げられています。また、中支部からは明治時代に建築された建物がその時代時代に見合う用途に変更されながらもいまだに使い続けられている事例が挙げられています。今の時代のテーマである「持続可能な社会」「持続可能な建築」という視点に立つと、ここで挙げられた2つの報告は令和という時代の「建築」を考えるにあたってのキーワードとなるものではないかと考えます。

本特集は挙げられた建築の優劣を競うものではありません。編集部としては、会員のみなさんそれぞれがお楽しみいただければ幸いです。

おわりに、そして令和時代の課題とは

改めて申すまでもなく、今年はラグビーワールドカップが、来年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。さらに、大阪での二度目の万国博覧会の開催も目指されています。

私たち建築に携わる者には多かれ少なかれ何らかの影響を受けながら日々の業務を進めています。日々の業務として、前段で述べた都市や地域の『文脈』に手を入れている方々も多いことでしょう。

1964年の東京オリンピック開催時や1970年の日本国際万国博覧会開催時には、歴史的なエポックに合わせまちの機能やインフラ基盤が更新され、結果として私たちの日々の生活を豊かにしてきました。

しかしながら、この5月1日に始まった令和の時代は、その昭和の時代とは日本の社会構成がまるで違う時代となることでしょう。昭和と令和に挟まれた平成

の30年間の営みの中に、令和時代の課題と課題解決のためのヒントが存在していると考えます。

建築をめぐる課題の1番目は、少子高齢化の進む低成長時代に合わせた建築のストックをいかに集積していくかです。日本では総住宅数が総世帯数を上回る状態が続いており、「空き家」問題が深刻化してきています。核家族化が進んだことにより、相続されたのちに放置されたまま荒廃の進んだ家屋が少なくありません。遅からずこれらの空き家問題は、所有者個人の管理の問題として任されるものから、地域として捉えなければならぬ課題となることでしょう。この課題に対し、建築士はどう取り組んでいったらよいのか。地域を持続的に守る取り組みとコミュニティ形成の重要性について、県央支部の報告は示唆を与えているのではないかと考えます。

2番目の課題は、社会の変化に対しいかに建築を合わせていくかです。端的にいえば、次世代の建築の世界標準とはバリアフリー化ではなくユニバーサルデザイン化であることです。多様性をうたう以上、特定の人々に排他的であっては意味がありません。例えば国際化とは、私たちが海外に進出することではなく、海外から様々な人々や企業、社会システムを受け入れることです。それに派生する言語や宗教、食文化だけでなく、加えて平成の後半にはジェンダーに係る課題が多く議論されるようになりました。多くの方々日々使い暮らす建築物は、この課題に正面から取り組むこととなります。

3番目は、インスペクション（専門家による建物現状調査）制度の導入など制度の改正にどのように適切に対応していくかです。インスペクション制度は「宅地建物取引業法の一部を改正する法律」の成立を受けて、平成30年4月からすでに開始されています。国土交通省はこれにより1番目の課題で挙げた空き家の流通促進を図りたい意向です。確かにわが国の中古住宅の流通割合は欧米諸国の70~90%に比べて14.7%（平成28年国土交通省資料から）と著しく低い状況です。昨今は住宅だけではなく、商業施設や業務施設等にも大きな関心が寄せられており、今後はそれらに建築士がいかに取り組んでいくかが注目されます。中支部の報告は、まさにその実践でしょう。

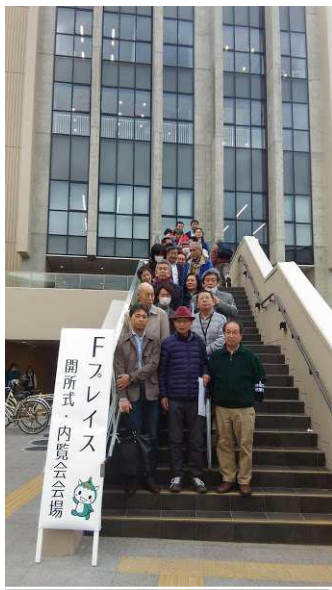
以上、本特集のまとめに代えて、令和という新たな時代において私たち建築士が対峙するであろう課題をまとめ、会員のみなさんが今後進むべき方向性とビジョン等を考えるきっかけとなれば幸いです。

（文責：小笠原 泉）

F プレイス見学会に参加して

湘南支部 山中 信悟

平成 31 年 3 月 21 日 (祝・木) の今年度最後の湘南支部の見学会企画へ参加しました。「F プレイス」は藤沢市労働会館の老朽化により建て替えとなり新たに公民館など複数の機能を追加した複合施設として建設されたとのこと。6 階の高さでは景色を遮る建物がなくテラスからは江の島などが一望できるロケーションで市民の落ち着けるスペースとしては良い雰囲気を作り込まれていました。雲がなければ富士山も見えたのか



F プレイスにて集合写真

な?と改めて訪れたい場所です。建物は地形を生かして計画されていてホールのある階まで建物横の車路を通って上がれる構造となっており背面の山からの入口もありました。各所各階に建物への入口があり地域に開かれた施設を思わせるものでした。地域の方の関心が強いのか見学会同日に開所式・内覧会が行われていましたが多くの方が内覧をされていました。地域に必要とされている施設とはこのように受け入れられなくてはならないものだ

と改めて感じました。続いて湘南支部の山口氏が設計に携わった学童施設を見学に向かいました。限られた条件の中ワンルームのような施設でスッキリとしたお部屋でした。骨組みは傘の骨を連想させるもので中央に芯柱が一本。この構造美に私は魅了されてしまいました。シンプルであるがために細部まで思考されたディティールが気持ちよかったです。芯柱は子供たちが常に触れ登りという

いと連想させられます。屋根の上にある Monument の意味を聞き子どもを想い設計する大切さを学びました。

湘南支部平成最後の企画としてとても充実した時間を過ごせ楽しかったです。



しいのみクラブ見学中

大磯・旧吉田茂邸を訪ねる

中支部 田中 敦史

中支部では平成最後の企画として 3 月 23 日 (土) に大磯の「旧吉田茂邸を訪ねる」と銘打った見学会を開催しました。

中支部では平成 10 年にも同所を訪ねておりますが、平成 21 年の火災により全焼し、焼失しました。その後多くの支援者に支えられ平成 29 年に再建、一般公開され今も多くの人たちに親しまれています。

箱根駅伝のコースでもある国道 1 号線に面した県立大磯城山 (じょうやま) 公園には「旧三井別邸地区」と旧吉田茂邸やバラ園等の庭園のある「旧吉田茂邸地区」があります。敷地に入るとサンフランシスコ講和条約締結を記念して創建され、焼失を免れた兜門が迎えてくれます。その奥左手に旧吉田茂邸が姿を現します。

この邸宅は明治 17 年頃に吉田茂の養父吉田健三が大磯に土地を購入したところから歴史が始まり、その後吉田茂に引き継がれ、外交官時代の経験から外国貴賓が宿泊できる迎賓館として吉田五十八に設計を依頼し、アール・デコの要素を取り入れ、素材や納まり等に近代的な手法を使い近代数寄屋建築として完成しました。1 階では美しい庭園の景観が、2 階へ上がると広大な相模湾と茂氏が愛した富士山を眺める事ができます。

その富士山が最も美しく見える「銀の間 (寝室)」で茂氏は息を引き取ったそうです。邸宅の後は「心字池」や「七賢堂」そして茂氏の銅像のある広大な庭園を巡りました。茂氏の愛犬達のお墓も数か所あり、愛犬家だった一面を垣間見る事もできました。

見学会終了後は近くの居酒屋へ移動し、参加者間の懇親も兼ねたランチ会を行い、交流を深めました。あいにくの天気でしたが 19 名の方にご参加いただき大変盛況な見学会となりました。ご参加いただいた皆様本当にお疲れ様でした。



ローズルーム付近の外観

～これからの財産の守り方～

税理士による「家族信託」セミナー

女性委員 竹島 比佐子

1月23日、青年委員会と女性委員会のコラボセミナーとして一般社団法人自由が丘ガーデン 税理士留目先生による「家族信託」セミナーを開催しました。

もしも自分や親が認知症や大きな病になったとき、貯蓄や不動産などの管理をどうすればいいのか。

土地家屋の名義人が認知症となった場合、本人の意思確認がないかぎり、建て替えや売却が困難となるのだろうか。

今回のセミナーは、融通性のきかない成年後見人制度にかわり、「家族信託」という制度の存在を知ることにより、施主の選択肢の一つとしてアドバイスできるよう建築士が情報を得ことを目的としました。

実例として

- ・共同名義の不動産の一人が認知症になった場合のトラブル回避
- ・孫世代や、前妻との間の実子に財産を継承など、さまざまな「家族信託」の活用法をわかりやすく解説していただきました。「家族信託」にもデメリットがありますが、大切なのは親や子、兄弟間の日頃のコミュニケーションだと改めて思いました。



税務セミナーの様子

税務セミナーの後は「税務つながり」で、女性委員会茶谷委員長による横浜税関折り紙建築のワークショップを行いました。

今回のセミナーは、近い将来自分にも起こりえるかもしれない問題を、考えるきっかけとなったセミナーでした。



横浜税関の折り紙建築

和の空間見学会

清水 麻紀

3月10日に和の空間を体験する見学会。場所は横浜市内にある本郷ふじやま公園内の古民家。今年葺き替えられた茅葺き屋根を持つ江戸時代の庄屋を見学しました。

ガイドさんにより案内を受け、三和土の土間の施工の様子や茅は箱根のススキをベースにした山がやを使用、終わったばかりの工事の様子を残された材料現物と写真パネルにて説明を受けました。新しい屋根はさすがらしく、式台付き玄関から前、中、つけ書院付き奥座敷と3段階に格式が上がり、長屋門、前庭のセットで残存する貴重な庄屋建築であります。座敷にはひな人形がずらっと飾られていました。3月の良い陽気に日差しもうららかで、桃の花も咲き座敷からは庭が見えるように整備されています。和の空間は長屋門・前庭・土間・縁側。庭 土蔵 山間の公園の一角が一つの様式であるということを実感しました。



式台付き玄関



旧小岩井家住宅



ひな壇飾り



さて、2019年度はいくつかの企画を進めています。建築士会女性会員の皆様に2月にアンケートをお送りしました。ご協力いただきました皆様にこの場を借りてお礼を申し上げます。アンケートをもとに土日や平日の昼間にもイベントを開催予定で調整中です。これからの内容も家族信託セミナーも含め、最新の相続対策や伝統建築への関心、知識と教養が得られるようなことにも着目して活動してまいります。

◆委員長から一言◆

(村島 正章)

今回は平成 30 年度終盤の部会活動報告でした。新年度も各部会で色々志向を凝らした研修会・見学会等を実施しますので、ご期待ください。また、重点事業でもある感境建築コンペへのご協力もぜひお願いします。

■福祉部会

(粟飯原 律子)

平成 31 年 2 月 23 日 (土)、介護タクシー事業所併設サービス付き高齢者向け住宅「KCS アボード光明」を訪問させて頂きました。運営している「有限会社金沢ケア・サービス」の



石河社長より、「様々な年齢や介護の度合いが異なる方々

が住まう『アパートにコンシェルジュがいる施設』である、とご説明いただいた後、参加者 13 名が二手に分かれて見学しました。

介護タクシーへの乗車体験では、車いすに乗ると視線が高くなり視界が狭まることや、緩やかに見えるスロープもバックで下ると怖さがあることを知りました。当日は晴天でしたが、雨天時は介護士の方、介護される方、双方の負担が想像以上であること、また、スロープを降ろした後の動線スペースもかなり必要であることが分かりました。

施設内見学では、様々な入居者の生活を想定して、洗面所周辺の空間やスイッチ類の位置、引き戸の遮音性能、鍵穴や引手位置、ヒートショックへの対応等、豊富な知識と細心の配慮が必要であることを実感しました。



施設内見学で

は、様々な入居者の生活を想定して、洗面所周辺の空間やスイッチ類の位置、引き戸の遮音性能、鍵穴や引手位置、ヒートショックへの対応等、豊富な知識と細心の配慮が必要であることを実感しました。

テナント利用者、建築士、オーナーと仲介業者、それぞれの「常識」が、相手にとっての「非常識」となり、利用者と施設に働く方々が日々ご苦労されているのを拝見し、心が痛みました。懇親会で「施主と施工者の想いをまとめる建築士の責任は重大。」と伺いました。見学会後、「人が安心・安全に住めて、幸せになれる建築」とはどのような建築なのか、という根源的問いに向き合い、研鑽を積みたいと考え、福祉部会に入りました。

■木造塾部会

(山中 信悟)

木造塾部会にて部会員研修の一環として、30 年度は 3 月 23 日に現場見学に出かけました。例年は歴史的な建築物や今の時代を称する建築物の見学していましたが、今年は趣向を変え現在建設中の現場へ出掛けました。

対象の建物は埼玉県のとしがわ町に建設中の(仮称)はなぞの保育園という民間施設です。この施設は既存の保育園 2 施設と幼稚園 1 施設を統合して建て替える施設でこども園として開業を予定している建物となります。予定園児は 200 名程度の規模とのことです。設計者は意匠設計を小林一元建築設計室小林一元氏、構造設計は私、株式会社悟工房山中信悟です。構造設計協力として株式会社 KJ GLOBAL 一級建築士事務所金城起弘氏が加わっています。構造設計は神奈川県建築士会に所属する 2 名にて携わりました。建物規模約 1,600 ㎡の木造平屋建て(一部 2 階建て)となっており、特別な工法は用いず一般的な在来軸組工法にて設計しています。使用材料はクライアントの希望を重視し地域材を加えた国産材のみとなっており、材料管理を徹底した中での天然乾燥材を採用し、「地域で造る」「地域に馴染む」を大切に計画されています。在来軸組工法としては非常に大きな規模の為、職人の手刻みのみでは加工が困難で、やむなくプレカット工場による加工が入っていますが、タイコ梁のように機械加工が困難なものは職人の手刻みで施工されています。

近年、中大規模の大型木造が増えてきていますが、その多くが金物工法をはじめとした木質構造となっていたり、構造体は RC や鉄骨を用いて木質化した建物となっている中で、在来軸組工法を用い低層かつ防耐火制限が少ない建物での提案が、しやすい架構となっています。この手法であれば、メンテナンスにおいては普段は住宅などに携わる地域の職人の手で維持していくことが可能です。こういう選択肢も加えながらの木材推進となってほしいと願います。



平成 30 年度 講習会等開催のご報告

教育講習委員会 河内 崇

昨年度の講習会・見学会の開催状況をご報告いたします。ご参加、ご協力いただいた受講者、講師の皆様には心よりお礼申し上げます。

◆「総合図ガイドライン」講習会◆

(7月18日開催)

DVD 放映による講習会でしたが、DVD 講習会の在り方について、当委員会では様々な意見が出ています。講師との打ち合わせが不要、開催までの時間の短縮ができ、ついては受講料が抑えられるなどのメリットもありますが、「DVD を観にわざわざ会場まで足を運ぶの？」などのご意見も、今後受講者から出てくるのかもしれませんが。(参加者 23 名)

◆横浜市新市庁舎現場見学会◆

(10月29日開催)

横浜市ご担当者様及び、建設会社ご担当者様には、丁寧なご説明や安全対策など、大変ご苦勞をおかけいたしました。心よりお礼を申しあげます。

地上の鉄骨建て方と、地下の掘削工事が同時に行われる「逆打ち工法」が特に見どころとのことでしたが、この地下空間、まさに圧巻の光景、工事中の今でしか見られない大変貴重な体験をさせていただきました。(参加者 42 名)

◆建築士会技術研修・集合住宅編

「マンション大規模修繕の実務」◆

(2月12日開催)

これからの住宅ストックの課題として、皆様にとつて大変興味があるテーマではないでしょうか。

受講者から、「もっと時間をかけて聞きたかった」、「何回かに分けてそれぞれの細目ごとじっくりやってほしい」などのご意見をいただきました。確かに

広範囲なカリキュラムを半日のなかに詰め込みすぎたのかもしれませんが。テーマの絞り込みと講義時間の構成は、今後の課題とさせていただきます。

(参加者 40 名)

◆第 62 回神奈川建築コンクール

入賞作品見学会◆

(2月27日開催)

毎年恒例のこの入賞作品見学会、今回は、「ペプチドリーム本社・研究所(川崎市)」、「洗足学園音楽大学 WhiteCastle(川崎市)」の2か所を見学いたしました。

(参加者 36 名)

◆宅地の安全性(地盤・基礎)に関する講習会◆

(3月5日開催)

様々な分野の方々が議論を交わせる講習会があつてもよい、講師からのお言葉でした。

専門性が高い講習会は、その分野に携わる人が集まるのは自然、講習会とはかく講師から受講者への情報の一方通行になりがち。様々な意見が、複式に交わされれば、今までとは違った考えが生まれるのかもしれませんが。新しい発見があるのかもしれませんが。

(参加者 34 名)

◆建築生産入門講習会◆

(3月19日開催)

建設工事の高い技術と魅力を再認識していただきたいという趣旨で、最新技術や実例を交えながら、ひとりの現場監督の成長と、ひとつの建物ができるまでのストーリーをお話いただいた講習会です。イラストを膨大に織り込んだ迫力あるテキストもまた素晴らしく、いつもの講習会とはひと味違った、大変面白い講習会になりました。できればもっと多くの方にこの講習会を経験していただきたいというのが本音です。開催の告知の段階で、この講習会の魅力を十分に伝えきれなかったということでしょうか。(参加者 31 名)



横浜市新市庁舎現場見学会
地下掘削工事の様子

上階では同時に建て方作業
が進められている

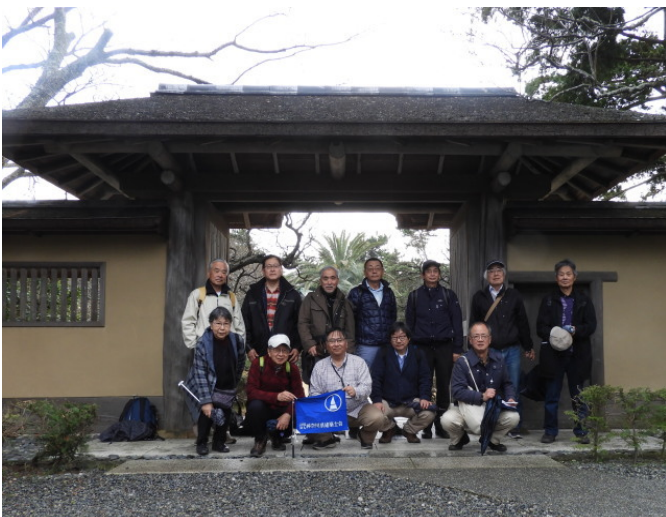
旧東海道街歩き

～大磯宿の巻～

福利厚生委員会 三浦 孝昭

間もなく改元発表を控えた3月26日、江戸から約16里半(約66キロ)8番目の宿場町、曾我兄弟の仇討ちで有名な、曾我十郎と虎御前の悲恋伝説が残る化粧坂に始まり、幕末から明治初期歴史の鼓動が脈打つ大磯宿を歩きました。

平塚宿を出て、高麗山の麓を過ぎると、化粧坂の海岸からの風を受け、ランダムな枝葉に支えられる松並木の中に、虎御前が化粧する際に井戸水を使用したと伝わる化粧井戸を覗き、日本最初の海水浴場を左手に見て旧道を歩くと、日本三大俳諧道場の鳴立庵、旧島崎藤村邸、伊藤博文の居宅「滄浪閣」跡をはじめ、明治の政財界人の旧別荘地(現在は再開発予定で面影が無い)前の松並木を通り過ぎます。



旧吉田茂邸 兜門の前にて

以下は、今回の主目的、改装された旧吉田茂邸の見学記。プリンセスミチコを初めクイーンエリザベス、マリアカラス、ジョンFケネディ等と命名されたバラが14種植樹されている、旧バラ園を左に見て、兜門(京都裏千家表門の写し)を入ると、中島建氏の設計による約3000㎡の日本庭園、昭和30年代に数寄屋建築で有名な吉田五十八氏が設計の新館をメインに、再建された館内を見学。数寄屋造りの神髄に触れた1時間30分でした。

バスハイク

「蔵の街栃木と大谷資料館・関東の佐野厄除け大師」

横浜支部 小関 敏男

2月16日、立春が過ぎてもまだ寒い日が続いており、この日はどんよりと曇っておりましたが、時間とともに晴れてきました。やはり皆様の日ごろの行いが良いおかげですね。

朝7時30分に集合し遅刻者もなく37名の方が参加し、定刻通り大型バスで一路栃木へ出発しました。まず、車内で自己紹介をしました。その後飲み物が配られ穏やかな雰囲気になりました。最初の見学大谷資料館に到着しました。ここは大谷石採掘跡を利用した資料館です。一般の人々の目に触れることなく「未知なる空間」と呼ばれた、地下採掘場跡、その広さは東京ドームの1.5倍、深さは平均30mといわれています。壁面には手掘り時代のツルハシの跡が残りずっしりと年輪の重さを感じます。巨大な神殿のような景観で幻想的な空間です。第二次大戦中は、地下倉庫や軍事工場として、戦後は貯蔵庫として利用していました。なお、坑内の平均気温は8℃前後で地下の大きな冷蔵庫といった感じです。当日は2℃で非常に寒かったですですが楽しく見学できました。次は昼食と「蔵の街栃木」の散策タイムです。江戸時代から続くお食事処「かな半」で彩御膳を美味しく頂きました。バスの中でパンフレットを頂いたので「どこに行ったら楽しいかわからない」なんてことにはならないので安心して楽しみました。見どころは岡田記念館を始めとちぎ歌麿館まで12か所ありますが全て見学することは時間的に無理なので各自自由に散策しました。

次に向かったところは、「岩下の新生姜ミュージアム」でした。ここは、おいしくてヘルシーでワクワクするような岩下の新生姜に関する様々な展示や遊具、体験、食を通じて「岩下の新生姜のあるシアワセ」を感じて頂けるミュージアムです。最後に行きましたのが「関東の三大師佐野厄除け大師」で各自参拝しました。なお関東の三大師は一般に言われているのは佐野厄除け大師、川崎大師、西新井大師です。見どころは境内の入り口に荘厳な山門があります。この山門はこの辺を統治していた佐野城の城門だったものが移築されたものといわれています。

全て見学が終わり一路横浜に向かうバスの中で恒例のビンゴ大会が行われ楽しい時間が過ぎました。盛り沢山の内容で楽しく過ごすことが出来たバスハイクでした。

新規合格者セミナーと 免許証明書交付式に参加して 青年委員会 太田真理子

自身も参加したことのある企画、「新規合格者セミナー」と「免許証明書交付式」。私は、休日に免許が受け取れるということより、セミナーの内容に関心を持ち、そして、賞状のような台紙に免許を貼りつけ、神奈川県建築士会の会長より直接手渡しで交付してもらえることにメリットを感じ参加しました。4年前のことです。そのあと建築士会へ入会し、翌年から免許証明書交付式の運営側にまわることになるとは、その時には想像もしていませんでした。

毎年参加人数も増えており、喜ばしい限りですが、当日スムーズに運営するには、事前準備がとても重要です。今年度も、皆で協力しながら準備をしました。総務企画委員会をはじめ、女性委員会、青年委員会、そして各支部の皆様の協力の下、2月24日の日曜日に講堂にて開催をしました。当日の参加人数は127人でした。まずは、受付の準備。一級建築士、二級建築士ともに2か所ずつ受付を設置しました。受付では交付の順番が記載されたはがきを入れられる名札を渡しました。このはがきを入れられる名札へと変更したのは去年度のことです。交付の前に、はがきを提出することになるため、交付をよりスムーズに行えるようにとのことからです。

講習会は、一般財団法人神奈川県建築安全協会の関川さんを講師に迎え、とても丁寧にお話しをさせていただきました。合格者の皆さんも、とても熱心に受講していました。免許証明書交付式は、参加人数が多かったのですが、時間通りに進めることができました。その後記念撮影。懇親会や二次会にも多くの合格者の方に参加していただくことができ、大成功だったと思います。



けんちくラーニング・モア 第3回 「審査実務者による建築基準法の正しい見方」 青年委員会 阿見 久美

平成31年3月20日、青年委員会主催の講習会「けんちくラーニング・モア」を開催いたしました。第3回となるこの日は、講師に(株)湘南建築センター 技術本部長 南野英行氏をお招きし、耐火構造等が実務において法律上どんな位置付けになるかといったことや、防耐火に関する法規定などについてお話しいたきました。

導入では、防耐火に関する要求性能や避難規定が、過去にどのような経緯をたどってアップグレードしてきたかというお話があり、近年の法改正の大きなポイントやその意図までをも読み取ることができました。建築士法と建築基準法の関係性について、各法での用語の定義に着目した内容があとに続き、建築基準法の位置づけを再確認しました。そこから、防耐火に関連する各定義について「材料」と「構造」による違いを切り口としてご解説いただき、その内容を受け、防耐火関連規定に関して「屋内火災」と「屋外火災」をキーワードとし、防耐火構造の別によって担保すべき防耐火性能について整理していくという内容でした。「材料」「構造」などといったように、理解しやすいよう要素を分けてお話いただくことで、難解な防耐火に関する用語をそれぞれ区別し、頭の中で整理しながらお話を伺うことができました。また、防火区画や界壁についてもとりあげてくださり、講習会では、防耐火に関する各要求性能と火災時に人命に差し迫る危険性との関連付けながら、知識を深めることができました。

冒頭、講師から「相互対話で遠慮なく質問を」という言葉もあり、講習会では、用途変更時や防火・準防火地域変更の場合の遡及適用についての質問もあがり、活発で充実した内容になりました。

